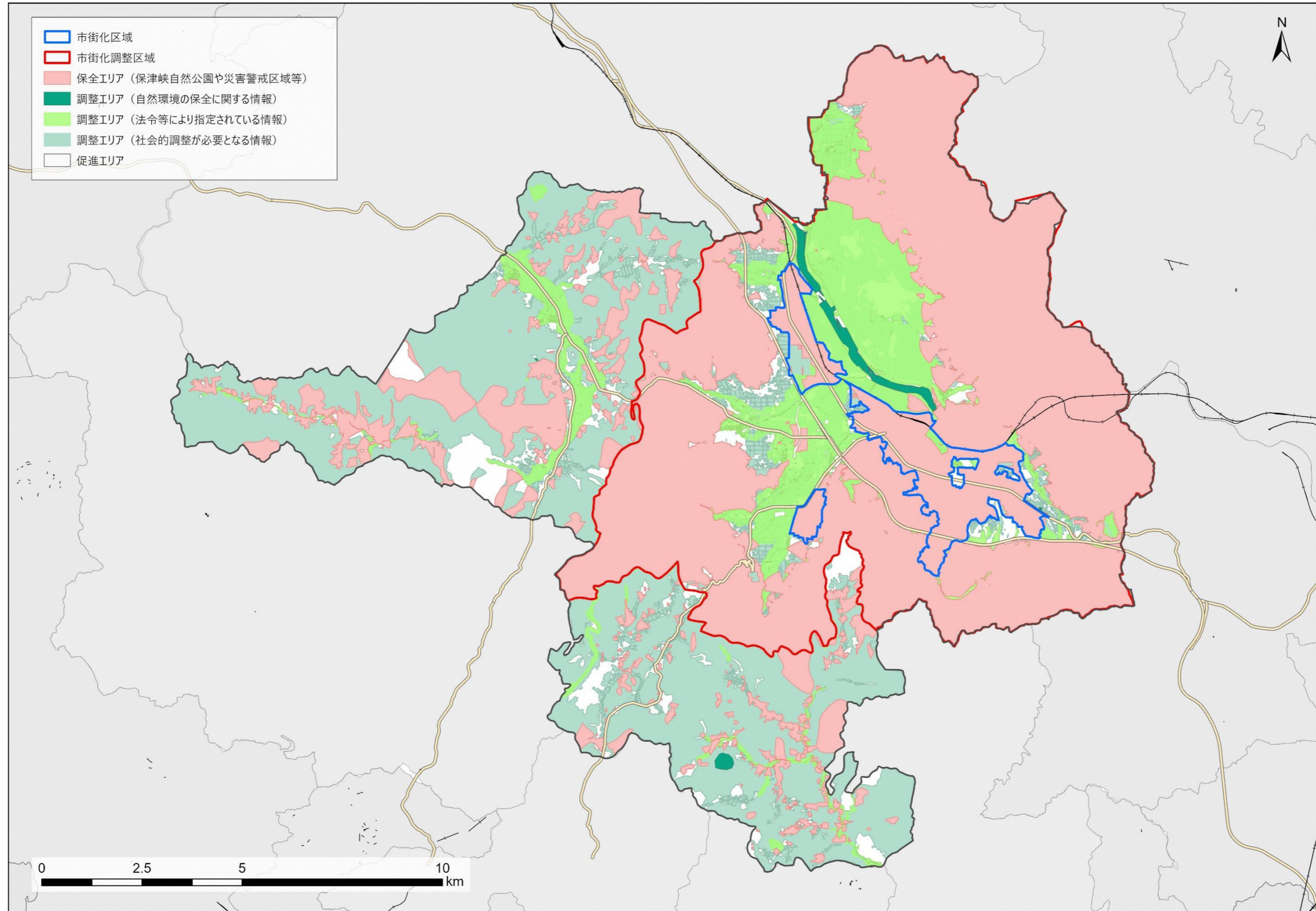
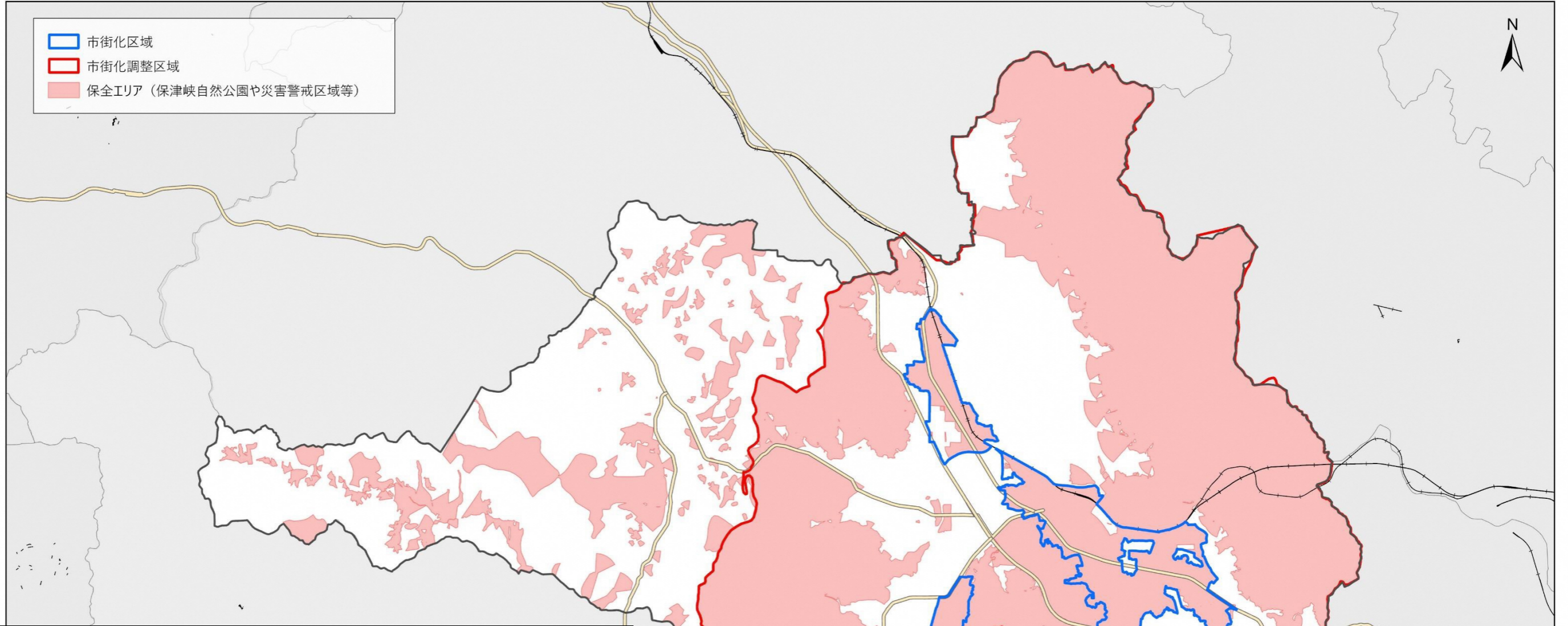


【ゾーニングマップ】

太陽光発電（屋根置きを除く）の導入における促進区域設定のために定められた国および京都府の基準、また亀岡市の太陽光発電に関する条例に基づき、既存の情報を収集、整理をし、エリア分けを行った。

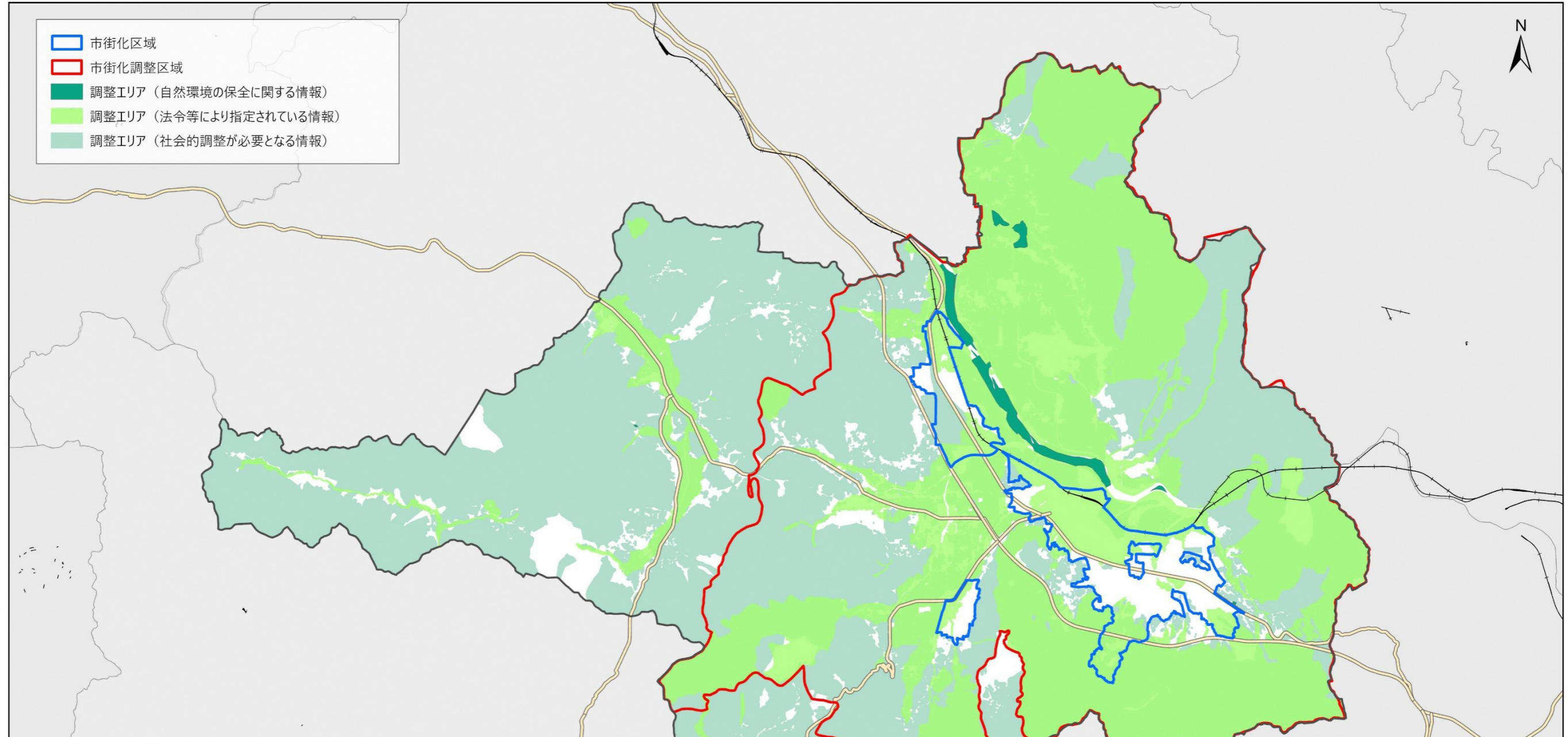


保全エリア



分類	項目	国基準 (地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック)	京都府基準 (京都府地球温暖化対策推進計画)	亀岡市条例 (亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例)
自然環境の保全に関する情報	アユモドキの生息情報	-	-	-
法令等により指定されている情報	府立自然公園の特別地域	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	事業禁止区域
	京都府指定鳥獣保護区(鳥獣保護法)	-	促進区域に含めることが適切でないと認められる区域	-
	景観形成地区(亀岡市景観条例第8条) 湯の花温泉景観形成地区及び自然景観形成地区	-	-	事業禁止区域
	「土砂災害防止法」に基づき指定された土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	-	考慮を要する区域・事項等	事業禁止区域
	「地すべり防止法」に基づき指定された地すべり防止区域	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	事業禁止区域
	「急傾斜地の崩壊による被害の防止に関する法律」に基づき指定された急傾斜地崩落危険区域	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	事業禁止区域
	用途地域、都市計画区域(都市計画法)(住居地域、商業地域、近隣商業地域)	-	考慮を要する区域・事項等	事業禁止区域
社会的調整が必要となる情報	都市計画公園(都市計画法)	-	-	事業禁止区域
	生産緑地地区(生産緑地法)	-	促進区域に含めることが適切でないと認められる区域	-
	保安林の範囲	-	促進区域に含めることが適切でないと認められる区域	-

調整エリア



調整エリアに使用した情報（2024年1月時点）

分類	項目	国基準 (地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック)	京都市基準 (京都市地球温暖化対策推進計画)	亀岡市条例 (亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例)
自然環境の保全に関する情報	特定植物群落		考慮を要する区域・事項等	-
	植生自然度9、10の植生範囲		考慮を要する区域・事項等	-
法令等により指定されている情報	京都市景観資産登録地区（京都市景観条例（まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～））		考慮を要する区域・事項等	-
	文化財環境保全地区（京都市文化財保護条例）		考慮を要する区域・事項等	-
	「砂防法」に基づき指定された砂防指定地 浸水想定区域	市町村が考慮すべき区域・事項	考慮を要する区域・事項等	-
社会的調整が必要となる情報	用途地域、都市計画区域（都市計画法）		考慮を要する区域・事項等	-
	農用地区域等の農地の範囲（農業振興地域、農用地区域）		考慮を要する区域・事項等	-
	森林地域、地域森林計画対象民有林の範囲 盛土・切土（京都市大規模盛土造成地）		考慮を要する区域・事項等	-